

20 ひろしま西風新都の都市づくりの推進について

(国土交通省関係)

要望内容

財政措置

西風新都内幹線道路等の都市基盤施設整備

(要 旨)

ひろしま西風新都の都市づくりは、本市中心部から北西方向約 5～10 km に位置する安佐南区沼田地区及び佐伯区石内地区の丘陵地約 4,570ha の区域に、本市と地域住民、民間開発事業者が連携して「住み、働き、学び、憩い、^{まも}護る」という都市機能を備えた 2030 年時点の計画人口 6 万 7 千人の新たな都市拠点を形成しようとするものです。

現在、民間開発事業者による丘陵部の開発は、計画開発地区の約 7 割の造成が完了しておりますが、これからの広島を、市域のみならず、県全体の活力を生み、さらには中四国地方の発展を牽引する存在としていくためには、優れた立地を生かし、既に快適な居住の場、貴重な産業集積の場となっている西風新都をより一層活用していく必要があります。

こうした中、平成 25 年 6 月に策定した「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画 2013」に基づき、産業の振興、都市機能の強化、快適な居住空間の形成などの視点に立ち、幹線道路等の都市基盤施設整備について、選択と集中により計画的に都市づくりを進めています。

この都市づくりを早期に実現するためには、西風新都環状線（梶毛南工区）や西風新都環状線（善當寺工区）、新交通システム「アストラムライン」の延伸等の都市基盤施設の整備を計画的かつ着実に推進する必要があります。

つきましては、ひろしま西風新都の都市づくりの円滑な推進が図られるよう、これら都市基盤施設整備の財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

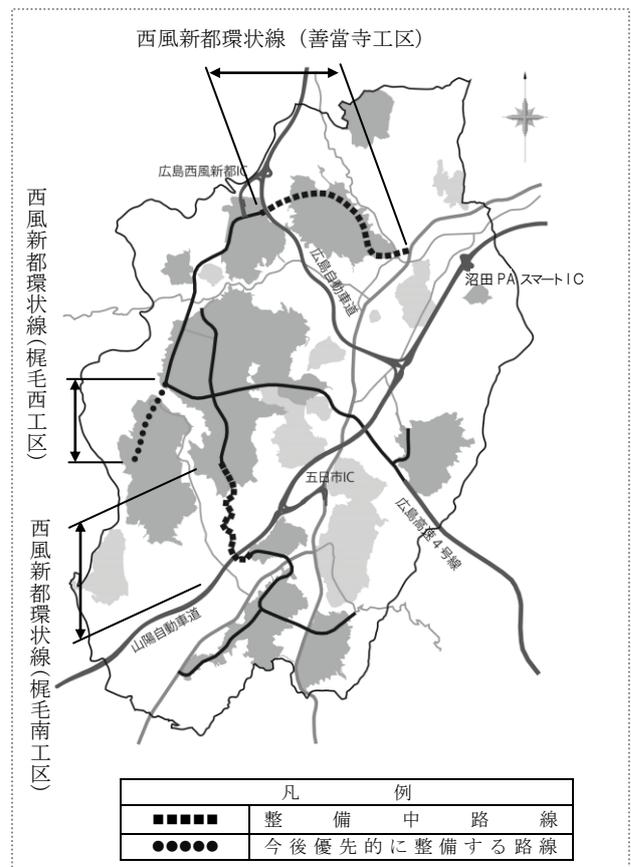
計画の概要

- 1 計画対象区域 安佐南区沼田地区及び佐伯区石内地区
- 2 面 積 約4,570ha
(うち民間開発事業者による計画開発地区 約1,200ha 16地区)
- 3 計 画 人 口 6万7千人 (2030年)
- 4 都 市 機 能
 - (1) 「住む」機能…居住地としての魅力向上, 生活環境の向上
 - (2) 「働く」機能…雇用の創出, 事業環境の向上
 - (3) 「学ぶ」機能…学習機会の充実, 研究・学習環境の向上
 - (4) 「憩う」機能…スポーツ・レクリエーションの振興, 芸術に親しみ文化薫る都市づくり
 - (5) 「^{まも}護る」機能…市域全体の防災力の向上, 地域防災力の向上

位置図



西風新都内幹線道路網整備計画



新交通システム「アストラムライン」の延伸計画

